

令和5年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>LGBTQ対応について</p> <p>LGBTQ対応は県で進められており、さいたま市の対応も見守っております。LGBTQ対応＝女子トイレの廃止となっている事も散見されます。女子トイレの廃止は多くの女性から理解が得られないまま進められており、拙速な対応と言わざるを得ません。桜区ではこの様な推進はせめ様、強く要望するものであります。</p>	<p>ご意見いただきました件について、本市といたしましては、LGBTQの方への対応のために女子トイレ廃止を推進するという考えはございません。今後におきましても、LGBTQの方を含め、あらゆる人の人権が尊重される、誰もが生きやすいさいたま市を目指してまいります。【市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課】</p>
2	<p>水害時の避難対策</p> <p>桜区の現在の水害想定時の避難対策としては、浦和区、中央区への広域避難となっている。しかしこの2km以上の避難は、現実的には多々無理がある。荒川による水害が予測される桜区は、同リスクが高い西区等と共に、独自に地域内での垂直避難等を考えるべきだと思います。</p>	<p>荒川氾濫等の広範囲で浸水が発生する大規模水害に対しては、浸水想定区域外の安全な場所へ避難することを原則としております。また、垂直避難につきましては、浸水想定区域外に避難することが間に合わない場合を想定し、浸水想定区域内の校舎上層階を指定緊急避難場所として指定し、緊急的に垂直避難することを想定しております。なお、桜区では、土合小学校、大久保小学校、栄和小学校、大久保東小学校、新開小学校、神田小学校、中島小学校、土合中学校、大久保中学校、上大久保中学校、県立浦和工業高等学校、埼玉大学を指定しています。【総務局 危機管理部 防災課】</p>
3	<p>水害時の住民避難方法について</p> <p>桜区は大宮台地の南端である日向の丘陵をのぞいて、ほとんどの地域が低地であり、荒川が氾濫したときにはかなりの部分が水没すると予想されます。そのため水害時の広域避難先として中央区や浦和区の避難所が指定されています。既に2～3年前から桜区の避難所役員と広域避難先の役員の交流も進められております。しかしながら現時点の対応では次の2つの課題があります。第1に今の広域避難先の収容数には限界があります。水害時には戸田市、蕨市、川口市からも避難民が押し寄せるため収容できないこととなります。第2には、高齢者や障害者など災害弱者にとっては約4キロ、徒歩1時間の距離を歩くのは大変とおもわれます。また途中には鴻沼川や常盤緑道の低地があり、内水の氾濫が伴う場合にはかなりの遠回りをおこなう必要があります。現実にはこの人たちにとって広域避難先に避難することは難しいこととなります。一方、逃げ遅れた場合には震災時に指定された避難所の3階以上に避難することを推奨されていますが、こちらにも収容数に限界があります。またそこまでたどり着くのに道路が冠水した場合障害が予想されます。そこで次の件を提案したいと考えております。解決方法として、民間のビルを持っている人の協力を願う方法があります。この件は桜区（西区及び南区）の課題であるため、当該区で考える必要があります。行政側で次の項目を進めて頂ければと思います。</p> <p>(1)桜区内（日向の高台は除く）の3階以上のビルを特定する。 (2)ビルのオーナー又は管理者に対し、水害発生時の一時避難場所として使用させて頂けるよう依頼し協力を求める。 (3)避難用として協力頂けるビルを地図上で色分けする。 (4)ビルのオーナー又は管理者と当該自治会とで、水害時の使用について協定書を作成する。そのひな形は行政で準備する。 以上よろしくご検討お願い申し上げます。</p>	<p>本市では、大規模水害時には、浸水想定区域内の住民の皆様には、浸水想定区域外にある避難所まで広域避難していただきたいと考えており、その際に、特定の避難所へ避難者が集中することを避けるために、広域避難先の分散化に取り組んでいるところ。高齢者等の要配慮者が広域避難する際に、やむを得ず車を使用して避難する場合には、協定を締結している商業施設の駐車場を必要に応じて開放することとしております。また、浸水想定区域外への避難が間に合わない場合には、浸水想定区域内であっても浸水が及ばない上層階を指定緊急避難場所として指定しております。当該指定緊急避難場所は、避難所担当職員を配置していると共に、浸水が及ばないフロアに食糧品等を保管している備蓄品保管庫を設置し、災害時の避難者への対応を可能としていることから、現状、市有施設等の公共施設を水害時の緊急避難場所として指定しております。本市といたしましては、災害時の避難者への対応の観点から、避難所担当職員を配置し、備蓄品を備えてある広域避難先避難所や指定緊急避難場所への避難をお願いしたいと考えていることから、御提案いただきました、民間のビル活用について現段階ですぐに実施することはできませんが、貴重な御意見として承りたいと考えております。なお、本市では、洪水時に垂直避難により上層階を使用できる指定緊急避難場所として、昨年度「埼玉大学」の上層階を新たに指定し、逃げ遅れた方が避難できる場所の確保を行いました。引き続き、洪水時の避難スペースの確保に努めてまいります。【総務局 危機管理部 防災課】</p> <p>さいたま市地域防災計画では、桜区をはじめ各区の緊急避難場所や避難所の整備については、防災課が検討することとなっています。桜区においては、避難所の周知や避難所開設・運営訓練のほか、ご指摘の大規模水害時には、逃げ遅れがないように早目の避難が重要であることの啓発や広域避難先避難所の他区との調整等の取組を行ってまいりたいと考えます。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
4	<p>自治会への依頼事項に対する負担の軽減について</p> <p>日頃から、市民の生活向上のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。さて、市民は、市と区の情報は広報紙を介して把握することが多く、又、回覧資料での情報が多く毎月配布依頼が多いので苦労しております。そこで提案ですが、約750世帯が暮らす当地域は、住宅地、都心に近い利便性から、若い世代の転入が近年も続く地域だ、しかし新住民は自治会に関心が薄く、必要がない人も増えた。公民館報等の配布 ごみ置き場 リサイクル活動 空き家対策 街灯の要望 道路補修 防犯活動 各種補助金申請 精算事務等 自治会を頼りすぎているか再検討してほしい。</p>	<p>自治会長の皆様方におかれましては、日頃から、地域社会の活性化及び安全で安心な住みよいまちづくりのため、自治会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。本市としましては、自治会運営のICT化を進めることで自治会の負担軽減を図るため、昨年度から2つの自治会にモデル自治会を担っていただき、自治会電子回覧板モデル事業を実施しております。今年度は、本格導入に向け、モデル自治会を11自治会に拡大し、さらなるメリットや課題について検証してまいります。また、自治会への市からのチラシ回覧やポスター掲示依頼につきましては、自治会の負担軽減の観点から、毎年予算要求時期に全庁各課に対し、必要性を充分精査するよう注意を促しております。また、チラシ回覧やポスター掲示の年間スケジュールにつきましては、市自治会連合会の承認をいただいているところです。そのほか、自治会への各種申請について、電子メールでの受付を可能とするなど負担軽減に努めております。しかしながら、市からの依頼事項が多く自治会運営の負担になっているということにつきましては、市自治会連合会とも協議をしながら、引き続き検討してまいります。【市民局 市民生活部 コミュニティ推進課】</p>
5	<p>鴨川堤桜通り公園 桜の植樹について</p> <p>毎年、近隣自治会と3月下旬から4月上旬、遊歩道にほんぼりを取り付け鴨川堤桜通り公園 桜まつりを実施しています。（コロナ中は中止）桜環境センター（余熱体験施設）ピオトップ等隣接しており、近隣住民や散歩の方に大変喜んでいただいておりますが、桜並木老朽化（昭和52年～53年に、ソメイヨシノ ウコンザクラ他10種類）700本余り植樹されました。桜は、サクラソウ同様のシンボルであり、国花ともいえるので、後世のために計画な植樹をお願い致します。</p>	<p>平素より鴨川堤桜通り公園をご愛用いただき、誠にありがとうございます。鴨川堤桜通り公園に限らず、さいたま市の公園にある樹木の管理につきましては、老朽化や病虫害により樹勢が弱まり、倒木の危険性が高まった高木は、安全性を考慮し、止む無く伐採を行っております。伐採後の植樹につきましては、日照の確保や植樹スペースの確保などに課題がありますが、桜をシンボルとした当公園の魅力を継続できるよう、状況に応じて苗木の植樹を実施してまいります。【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>
6	<p>浦和駅西口～桜区役所（浦15）路線延長（市民医療センター）について</p> <p>現在、西堀・桜田方面から、市民医療センターへの交通手段は桜区コミュニティバスが中浦和一西浦和～市民医療センター（70分間隔 11便 所要時間 約52分）平日運行していますが、医療センターへの通院に所要時間を要し、病身の高齢者には負担増となっています。都市局交通政策課に国際興行バス会社と路線延長の検討をお願いしたい。【参考】大宮駅西口～さいたま医療センター19便 西区コミュニティバス 西区コミュニティバス 西大宮駅～市民医療センター 平日10便 桜区大久保・中央区西与野地区 乗合タクシーあり</p>	<p>本市では、市民の御意見を踏まえながら、地域公共交通の充実に向けに取り組んでおります。御意見につきましては、当該路線バスを運行する国際興業株式会社にお伝えいたしました。引き続き、事業者と協力し、公共施設等へのアクセス向上と交通空白・不便地区の解消に向けて取り組んで参りますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。【都市局 都市計画部 交通政策課】</p>

令和5年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>水害時の避難対策</p> <p>桜区は、西区や南区の一部の地域と同様に荒川に隣接していることから、特に大規模水害に対しては、さいたま市の全域的な取組に加え、独自の取組が必要になるのではないか、と考えます。</p> <p>桜区だけではなく、西区や南区と協力して、荒川に隣接する地域独自の取組を検討するとともに、本庁の関係各課に対しても働きかけてもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>御要望にもあるとおり、桜区や西区、南区の一部の地域は荒川に隣接していることから、大規模水害が発生した場合には、広域避難を始めとする荒川に隣接する地域に特有の取組が必要となります。</p> <p>本庁各課との役割分担がある中でございますが、地域の住民の耳に声を傾け、荒川に隣接する西区や南区とも協力して、必要な要望・取組を実施してまいります。【区長・(桜区役所 区民生活部 総務課)】</p>
8	<p>商店会が設置した街路灯の撤去について</p> <p>田島通りに、田島商店会が設置した街路灯があるが、電球が切れる等、老朽化の状況にあります。管理責任を担う商店会が解散しており、市へ対応を求めたが、市の管理外ということでそのままの状態となっています。</p> <p>このままでは、飾り等が落下し、歩行者へ危険が及ぶことも懸念されるため、区で撤去等の対応をしてもらえないでしょうか。</p>	<p>他の区でも似たような事案があり、市議会でも取り上げられましたが、市の対応は難しいとの答弁がされたと記憶しています。</p> <p>まずは、現場を確認し状況を把握したうえで、区として何ができるのか検討してまいります。【区長・(桜区役所 くらし応援室)】</p>
9	<p>桜区の人口増加の状況について</p> <p>他の区と比較して桜区の人口増加率は低いと認識していますが、その原因は何だと考えられますでしょうか</p>	<p>桜区の人口は微増状況にありますが、他区と比べますと増加率は緩やかとなっております。</p> <p>その原因につきましては、市街化調整区域が多く宅地開発が難しいということと、公共交通の整備状況の影響もあると考えます。【区長・(桜区役所)】</p>
10	<p>自治会事務のICT化について</p> <p>電子回覧について試験運用を行っているとのことですが、高齢者が多い自治会では、果たして見てもらえるか疑問です。学校だよりの電子化の話も聞かれますが、学校だよりは自治会回覧板で回覧しており、電子回覧と同様だと思います。</p> <p>また、申請事務の電子化も始まっていますが、申請のメールを送信した後に電話確認を行うなど面倒な点も感じられます。</p> <p>電子化とアナログをうまく併用すると良いのではないかと考えますので、要望ではなく</p>	<p>申請等の手続きに関しては、区役所でも窓口において電子化を推進しているところですが、高齢者の方々への配慮として紙媒体の併用も行っています。若い世代においては、電子申請の方がむしろ便利であると考えているなど、電子化へ移行する過渡期においては、併用で運営されていくと考えています。【区長・(桜区役所 区民生活部 コミュニティ課)】</p>
11	<p>電子回覧板モデル事業について</p> <p>マンション自治会のため、回覧板で全戸に即時的に周知することが難しい状況です。一方で、ネット環境が整っていないと情報がみられないという問題もあると思います。提供される情報の内容や発信される情報について、返信機能の有無など電子回覧の仕組み・機能について、詳細をお聞かせください。</p>	<p>今回コミュニティ推進課が実施している電子回覧板モデル事業については、事前にアプリをダウンロードして利用できる会員数がどれくらいいるか等の一定の条件を示し、各自治会に応募していただいたところ、11自治会から応募があり、全てモデル自治会として採用されましたが、結果的に桜区内の自治会からは応募がなかったという状況です。</p> <p>提供される情報については、市や区からのお知らせや従来回覧板で周知していた内容の提供も可能だと認識していますが、回覧以外の機能等詳細につきましては、後程確認を行い、お答えいたします。【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p> <p>自治会電子回覧板の仕組みや機能については、次のとおりです。(令和5年度自治会長宛て公募通知の抜粋)【市民局 区民生活部 コミュニティ推進課】</p> <p>【自治会電子回覧板の概要(Q&A)】</p> <p>○自治会電子回覧板とは？</p> <p>自治会員同士、必要な情報をいつでもどこでも発信したり、確認できたりする、自治会に特化した専用のアプリです。</p> <p>○どうやって使用するのか？</p> <p>スマホやタブレット端末にアプリをダウンロードして使用します。スマホを持っていない場合、ガラケーやパソコンにも対応できます。</p> <p>○どんな機能があるのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板で回している情報を一斉に送信でき、受信者は確認することができます。 ・総会や役員会等の会議のお知らせを一斉に送信でき、受信者は出欠を簡単に回答できます。また、出欠状況も自動で集計します。 ・総会の議案を一斉に発信し、受信者は賛否を回答することができます。賛否の自動集計もできます。 ・災害時には「災害モード」に切り替わり、会員の安否状況を確認できたり、避難を促したりできます。安否回答も自動で集計します。 <p>○使い方は難しくないか？</p> <p>アプリの開発業者が石川県野々市市連合町内会と2年間実証実験を行い、商品化したアプリなので、操作性がよく使いやすい内容になっています。実用性や利便性がよいことから、既に多くの自治会の導入実績があります。</p> <p>※本市で実際に運用している自治会電子回覧板アプリの情報は以下のとおりです。</p> <p>アプリ名：結ネット HP https://www.cpu-net.co.jp/product/yui-net/</p> <p>令和4年度さいたま市自治会電子回覧板事業報告</p> <div style="text-align: right;">    </div>
12	<p>桜区の魅力づくりについて</p> <p>桜区の人口の推移については、自然増減の増数に対する社会増減の減数の影響により、人口が横ばい状況にあると推察します。</p> <p>つまり、転出者が多いことが原因であり、転入者を増加させるためにも子育て世代を呼び込むような桜区の魅力あるまちづくりの施策に力をいれることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>現在、本市では衛生研究所の跡地にスポーツジューレを設置するという方向性を打ち出し、埼玉県や浦和レッズ、レッズランド等と協議を進めているところです。</p> <p>また、荒川第二、第三調節池の平常時の利用についてグランドやバーベキュー場といった、人が集まることのできるような利用ができないか、国、県、市において検討を行っているところです。</p> <p>このように、多くの人々が集まるような魅力ある施設が検討されていますので、桜区の挽回につながるのではと考えています。</p> <p>子育て世代を呼び込むことにつきましては、区として、子どもをターゲットに含めた各種イベント等を実施して参りたいと考えています。【区長・(桜区役所 区民生活部 コミュニティ課)】</p>
13	<p>魅力ある駅周辺整備について</p> <p>桜区の入口ともいえる西浦和駅や中浦和駅に魅力が不足していると感じています。桜区の人口増加につなげるためにも、魅力ある駅づくりが必要であると考えます。</p> <p>我々も頑張っていますので、区としてもよろしくお願いします。</p>	<p>桜区の玄関口である、西浦和駅、中浦和駅についてご意見いただきました。</p> <p>西浦和駅周辺につきましては、まちづくりも始まっておりますことから、所管である都市局にもご意見をしっかりと伝えてまいります。【区長・(桜区役所 区民生活部 コミュニティ課)】</p>

令和5年度 桜区対話集會開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
14	<p>広域避難所への車移動について</p> <p>広域避難所となっている学校については、教育委員会が管轄となっていますが、駐車場問題に対するバリアが大変高い状況にあります。</p> <p>桜区から浦和区の広域避難所へ迅速に避難するためには、車での移動を考えるとと思いますが、実際問題として学校の校庭も使用できず、避難先には車を置くところがありません。</p> <p>校庭機能の維持と人命とどちらを優先すべきなのか、真剣に交渉すべきであると考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>避難所の運営、特に水害時につきましては、様々な課題が生じていると認識しております。</p> <p>水害時における広域避難については、桜区としてもタイムライン等を含め、課題を抽出いたしまして、防災課と一緒に検討してまいりたいと考えております。【区長・（桜区役所 区民生活部 総務課）】</p>
15	<p>桜環境センターの垂直避難所としての利用について</p> <p>当自治会の広域避難先は仲町小学校ですが、広域避難先への移動もなかなか難しい状況もあります。垂直避難先として、新開小学校や浦和工業高校がありますが、指定緊急避難場所として桜環境センターを加えることを要望しています。</p> <p>桜環境センターを建設するにあたり、当時は3階と4階を垂直避難所として利用してもよいと説明がありましたが、実際には職員が配置できないということで垂直避難先として使用できない状況です。我々も環境施設課と調整しているところではありますが、区としても、指定緊急避難場所の候補としてぜひ、推していただけないでしょうか。</p>	<p>今回お話をいただいた件につきましては、環境局施設部環境施設管理課と総務局危機管理部防災課へ伝えました。【区長・（桜区役所 区民生活部 総務課）】</p>
16	<p>防犯カメラ等安全対策</p> <p>不法投棄・自転車と歩行者の安全の為に防犯カメラを設置したいのですが自治会の力だけでは足りない為、小中学生の登下校通学路、高齢者が買い物・病院に出る為の唯一の手押し信号、田島通りとバイパスを繋ぐ 小学校正門入口</p> <p>今できる事として 音を鳴らす ミラーを増やす 交通指導員の配置等早急に対処を。</p>	<p>まず、防犯カメラについてですが、本市では、人通りが多く、犯罪が起こりやすい主要な駅前広場を中心に、街頭犯罪を未然に防止することを目的とした「街頭防犯カメラ」の設置を進めております。「街頭防犯カメラ」については、他都市の導入事例などを調査し、市内全駅の周辺区域を対象とした設置・運用の方法を検討しているところです。</p> <p>なお、当該が自治会に対して行っている地域防犯カメラの設置助成は、あくまで「犯罪の防止」を目的としたものであり、不法投棄、自転車と歩行者の安全のための防犯カメラ設置助成は行っておりません。</p> <p>また、助成対象は、カメラの購入費用・設置工事費用・カメラ設置を示す看板設置費用で、維持管理費用・レンタル及びリース費用は対象外です。【市民局 市民生活部 市民生活安全課】</p> <p>現在のところ、さいたま市では不法投棄の監視カメラの設置に関する助成は行っておりません。なお、不法投棄抑止のための看板は必要に応じ配布できるよう、くらし応援室に用意しております。【桜区役所 くらし応援室】</p> <p>次に、交通安全についてですが、信号機のある横断歩道におきまして、信号に従わずに通る車があるとのことですが、周囲の状況により当該信号機が運転者に認識されにくい原因が無いか等、現地の検証をすべく、管轄する浦和西警察署へ取り締まりの強化等を相談したいと考えています。また、当区にて直ぐにできること致しまして、信号が変わっても左右を確認して横断するよう、横断者への注意喚起の看板を設置いたします。</p> <p>なお、交通指導員につきましては、本市の場合、小学生児童の登校時の立哨指導が任務となっておりますので、常時配置することは難しいことをご理解いただきたいと思います。【桜区役所 くらし応援室】</p> <p>特色ある活動の下校時バトロールについてですが、区役所でも青色防犯バトロールを行っていますが、子どもの防犯に加えて、地域の大人が見守ってくれているということが大事であり、子どもたちにコミュニティや地域の愛着といった面が伝わるのではないかと考えておりますので、引き続き活動いただけますようお願いいたします。【区長・（桜区役所 区民生活部 総務課）】</p>
17	<p>避難場所について</p> <p>住民の高齢化が進み、避難時における居住者同士で共助の必要性を考慮すると田島団地集会所を「身近な地域の防災拠点」として早期に申請することが必要であると考えます。</p> <p>令和2年に耐震工事が完了した田島団地集会所を「身近な地域の防災拠点」として登録するための書類の提供について、URIに対する働きかけをお願いします。</p>	<p>さいたま市では、「身近な地域の防災拠点」という地域の自治会館等を、指定避難所の機能を補完する役割をもつ施設として登録する制度があり、防災課が所管となっております。お尋ねの登録に必要な書類等、詳細につきましては、防災課と一緒に確認させていただきます。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
18	<p>産業集積拠点の整備状況について</p> <p>平成25年ごろに、新大宮バイパス西側に産業集積拠点を整備する計画が検討されていましたが、10年くらい経過しても何も手が付けられていない状況です。今後の計画状況についてお聞かせください。</p>	<p>お尋ねの産業集積拠点につきましては、経済局において新大宮バイパスの西側に整備することを検討したという経緯があったと思いますが、現状についての情報を把握しておりませんので、お答えするのが難しいところです。</p> <p>西浦和駅まちづくり方針の協議の際に、地元の声として懸念があることをあげていただくとともに、区からも本日の懇談会の内容について、経済局、都市局へお伝えしてまいります。【区長・（桜区役所）】</p> <p>新大宮バイパス西側の新たな産業集積拠点創出候補地区（田島地区）につきましては、市街化区域編入を前提とした業務代行方式による組合土地区画整理事業の実施を検討し、平成25年度から勉強会や研究会等による地元調整や関係機関との協議を行ってまいりました。その後、全地権者を対象に行った意向調査の結果や西浦和駅周辺のまちづくりなど、当地区を取り巻く状況を踏まえ、平成30年に中長期的な事業と位置付けました。</p> <p>今後につきましては、引き続き西浦和駅周辺のまちづくりや田島団地再生事業などの動向を注視しながら、地元機運の醸成を図ってまいります。【経済局 商工観光部 産業展開推進課】</p>
19	<p>身近な緊急避難所の設置について</p> <p>近年、線状降水帯の発生による大雨が多発しており、荒川の氾濫も現実味を帯びてきています。当地区では、荒川氾濫時の避難所は埼玉大学教育学部附属小学校となっていますが、自治会員も高齢化が進んでおり、遠隔地への避難が困難となるのが危惧されています。</p> <p>そこで、避難所としての利用が不可となっている田島小学校を一時的な避難所として利用可能としていただけないでしょうか。</p> <p>また、当地区に所在している建設省の出張所等、公的施設についても避難所として利用できるよう、行政が交渉の支援を行っていただくことを望みます。</p> <p>桜区における避難所整備についての将来像をお聞かせください。</p>	<p>荒川氾濫等の広範囲で浸水が発生する大規模水害に対しては、浸水想定区域外の安全な場所へ避難することを原則としております。</p> <p>また、垂直避難につきましては、浸水想定区域外に避難することが間に合わない場合を想定し、浸水想定区域内の校舎上層階を指定緊急避難場所として指定し、緊急的に垂直避難することを想定しております。</p> <p>なお、桜区では、土合小学校、大久保小学校、栄和小学校、大久保東小学校、新開小学校、神田小学校、中島小学校、土合中学校、大久保中学校、上大久保中学校、県立浦和工業高等学校、埼玉大学を指定しています。</p> <p>お尋ねの田島小学校及び田島中学校につきましては、荒川に近いため、指定緊急避難場所には指定できない状況にあります。【区長・（桜区役所 区民生活部 総務課）】</p>

令和5年度 桜区対話集會開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
20	<p>道場三室線道路工事に伴う諸問題について</p> <p>来年3月完成を目標に実施されている道場三室線道路工事について、一番の懸念事項が「ごみ集積所」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ集積所問題は、重大な課題なので100%完璧に解決したい。 ・具体的には、道路が完成しないと分からないことが多い。 ・環境美化問題とごみ集積所は関連するものとする。我が理想としている固定された集積所の設置について、実現していただきたい。 	<p>ごみ収集所の設置につきましては、ごみ収集所の所管である環境局廃棄物対策課では、「家庭ごみの収集所はごみを出される皆様のご理解とご協力により設置・管理をしていただいているものであり、収集所を設置する場所につきましては、利用を予定される皆様でご相談の上、東部清掃事務所に申請いただくもの」としております。また、新たに設置申請された収集所につきましては、申請場所が道路交通法の制限や交通量など収集に支障等の無い場所かどうかなど清掃事務所の方で確認したうえで、実際にごみ収集が開始されるという運びになっております。</p> <p>なお、東部清掃事務所では昨年度に既に現場を下見しており、新たに開通する道場三室線は片側2車線で通過交通の多い路線となる見込みであり、現在の仮置き場所では、収集車を止めて作業することは作業員の安全が保たれないことに加え、周囲の交通に重大な危険を及ぼす恐れがあることから、収集申請をお受けすることは非常に難しいと見えています。</p> <p>以上の内容は、設置申請した場合の見通しを、桜区くらし応援室から東部清掃事務所に尋ねたものであり、正式な協議結果というわけではございません。</p> <p>昨年度もくらし応援室からご説明させていただいておりますが、現在の仮置き場所に収集所を設置できるかについては、道路整備の所管であります南部建設事務所道路建設課、ゴミ回収を所管する東部清掃事務所、ごみ収集所を所管する廃棄物対策課に対して、地元の皆様からの働きかけによる協議が必要となりますので、地元の皆様が協議を希望することであれば、くらし応援室が調整したうえで関係所管を呼んで協議の場を設けさせていただきたいと思っています。【桜区役所 くらし応援室】</p>
21	<p>自治会におけるICT活用について</p> <p>自治会では、さいたま市の各部署からのお知らせだけでなく、県の各種組織、地域の警察や消防、公民館などからのお知らせを受け取っていますが、依頼が「バラバラに」「印刷物で」来ることが多く、その後の対応に人手がかかり非効率です。</p> <p>例えば、県も含めた各種団体から自治会に対するお知らせの資料はさいたま市の特定の組織が一括で窓口となって受けつけ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会へは全てデータもしくはホームページのリンク先を送付 ・自治会側は紙配布要なら自治会側で印刷する ・自治会会員向け電子回覧板システムを導入している場合は、PDFの掲載もしくはホームページへのリンク設定を一律許可する <p>といったことが出来るとありがたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>今年度になり、自治会向け各種手続き、例えば以下の手続きについては、押印なしで電子メールでの提出が可能となったことで、業務の効率化を図れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会運営補助金の実績報告 ・自治会に関する会員数等の各種調査依頼 ・自治会運営補助金の申請 <p>その他、電子回覧板モデル事業や、オンライン会議開催方法の講座等、さまざまな取り組みが行われていますが、今後はICTを前提とした仕組みで考えないと、自治会制度そのものの存続にも影響を与えると思われるので、さいたま市における更なるICT活用への取り組みを期待しています。</p>	<p>自治会への市からのチラシ回覧やポスター掲示依頼につきましては、自治会の負担軽減の観点から、毎年予算要求時期に全庁各課に対し、必要性を充分精査するよう注意を促しております。また、チラシ回覧やポスター掲示の年間スケジュールにつきまして、市自治会連合会の承認をいただいているところです。ほか、市からのチラシ回覧やポスター掲示に関するデータにつきましては、市ホームページにて毎月1日に公開しておりますので御活用ください。↓</p> <p>https://www.city.saitama.jp/001/013/007/p074093.html</p> <p>ご要望の市以外からの団体等からの回覧物のデータ一括管理につきましては、自治会のエリアごとに種類も異なることから難しいものと考えています。</p> <p>また、自治会運営のICT化を進めることで自治会の負担軽減を図るため、昨年度から2つの自治会にモデル自治会を担っていただき、自治会電子回覧板モデル事業を実施しております。今年度は、本格導入に向け、モデル自治会を11自治会に拡大し、さらなるメリットや課題について検証してまいります。【市民局 民生生活部 コミュニティ推進課】</p> <p>区役所もサービス向上の取組みとして本庁部門と音頭を取りながら、デジタル技術の活用や行政手続きのオンライン化など、より迅速で利便性の高い行政サービスの提供と業務の効率化を進めてまいります。</p> <p>あわせて、来庁者の負担軽減や相談者に寄り添った支援について努めてまいります。【区長・（桜区役所 区民生生活部 コミュニティ課）】</p>
22	<p>道場三室線道路工事に伴うごみ収集所について</p> <p>道場三室線道路工事に伴い、当地区のごみ収集所を移設する必要性が生じることへの懸念があります。</p> <p>移設しなければならない場合、自治会の責任で場所を確保しなければならないのでしょうか。市の工事が原因であれば、市の方で確保するということはできないのでしょうか。</p>	<p>ごみ収集所の選定につきましては、基本的には住民の皆様で決定していただくこととなります。なお、選定に関するご相談等につきましては、くらし応援室で対応いたしますのでご理解のほどお願いします。【区長・（桜区役所 くらし応援室）】</p>
23	<p>衛生研究所の跡地利用計画の進捗状況を確認してほしい</p> <p>衛生研究所跡地がさいたま市に移管されスポーツシュールを基本とした施設・設備を作る計画がどこまで進んでいるのか確認してほしい。</p> <p>それに加え、衛生研究所の跡地利用計画の中に水害時の「広域避難先避難所」となるべき施設として使用可能な施設を作れないか検討してほしい。</p> <p>現在、桜区においては「広域避難先避難所」がありませんので宜しくお願いします。</p> <p>また、ある程度計画が進んだ段階で時点で、地域に対する説明会の実施等のお考えがあるのか、お聞かせください。</p>	<p>県立衛生研究所跡地の利活用につきましては、市民や、さいたま市に集う国内外のアスリートが、適切な指導やノウハウにアクセスし、生涯にわたってスポーツを楽しむための機能と新たな施設を一体的に備えた「(仮称)スポーツシュール推進施設」を整備する方向です。</p> <p>同施設に盛り込む機能等を検討するため、本年4月に、さいたまスポーツコミッション、浦和レッズ、レッズランドとさいたま市の4者で「(仮称)さいたまスポーツシュール推進施設の整備に係る連携協定」を締結しました。</p> <p>現在、この4者が中心となって、推進施設における導入機能や推進施設と周辺のスポーツ施設等との連携に関する事等について検討を進めているところです。</p> <p>また、用地の取得についても、今後、埼玉県との調整を進めてまいります。</p> <p>ご提案の「広域避難先避難所」の設置につきましては、当該用地は、荒川・人間川氾濫時において浸水想定区域に位置していることや、当該地における建築物の高さ制限等の点から、広域避難先避難所の設置は難しいものと考えられますが、水害時に限らず、災害時における施設の活用可能性につきましては、引き続き、検討してまいります。【スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室】</p> <p>また、地元説明の方法や時期についての情報はありますが、区といたしましては、所管であるスポーツ文化局へ状況の把握に努めるとともに、地元からのご要望があったことについてしっかりお伝えしてまいります。【区長・（桜区役所 区民生生活部 コミュニティ課）】</p>
24	<p>荒川第二調節池の進捗状況及び自治会役員を対象とした現場見学会等の開催要望について</p> <p>荒川第二調節池の工事の進捗状況を教えて欲しい。</p> <p>また、現場での見学等が可能であれば、自治会役員を対象とした見学会を開催して欲しい。</p>	<p>荒川第二調節池の工事の進捗状況について国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所に確認したところ、現在、河川敷を調節池にするための囲ぎよう堤、調節池に貯めた水を荒川に戻すための排水門の工事を施工中で、令和8年度出水期までに調節池の一部が完成、効果が発現する予定であるとのことです。</p> <p>また、令和8年度からは、囲ぎよう堤の未完成部分の工事に加え、越流堤の築堤工事を予定しており、令和12年度末の荒川第二・三調節池完成を目指し、着実に事業を推進しているとのことです。</p> <p>次に、現場での見学会等につきましては、荒川第二・三調節池整備事業の工事現場を一望でき、また、調節池完成後のイメージを映し出すことのできるタブレット端末等を用いた現地見学会を、定期的「あらいけDX体験館」にて、開催しておりますので、ご希望の場合は、桜区総務課まで、ご連絡・ご相談ください。</p> <p>また、見学会には特別な条件はないと思っておりますので、あらかじめ日時や人数等を総務課までお伝えいただければ、こちらで国土交通省へ連絡いたします。【桜区役所 区民生生活部 総務課】</p>

令和5年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処置方針」の内容
25	<p>緊急指定避難所の設備の見直し</p> <p>現在、桜区には広域避難先避難所はゼロで、水害時には中央区の広域避難先避難所へ避難せざるを得ませんが、大変不便であり、高齢者を支援して車で避難したとして十分な駐車設備があるか不安である。</p> <p>改善策として、現在避難所に設置されている防災備品倉庫を3階以上に移動設置できないでしょうか。</p> <p>現在1階に設置されていますが水害時には水没して緊急避難したとしても防災備品が使用できません。</p> <p>ご検討の程、お願いいたします。</p> <p>あわせて、水害時の避難所設備の改善についてもご検討ください。</p>	<p>荒川氾濫等の水害時に、高齢者等の要配慮者の広域避難に伴い、やむを得ず車を使用して避難する場合には、協定を締結している商業施設の駐車場を必要に応じて開放し、当該駐車場の近くの避難所に避難することとしております。</p> <p>実災害時に駐車場を開放する協定締結商業施設が決まった際には、市ホームページ等で周知することとしております。</p> <p>また、地震時に避難所として開設する際には、1階の屋内運動場が避難スペースとして選定されることが多く、地震時の物資搬出入の利便性を考慮すると、御提案のありました防災倉庫を3階以上へ移動することは、現時点において予定はございません。</p> <p>なお、洪水時に上層階に垂直避難を行う指定緊急避難場所につきましては、施設上層階に備蓄品保管庫を設置し、食糧等の備蓄品の一部を保管しております。【総務局 危機管理部 防災課】</p> <p>桜区をはじめ各区の緊急避難場所や避難所の整備について、さいたま市地域防災計画では防災課が検討することとなっています。</p> <p>桜区においては、避難所の周知や避難所開設運営訓練のほか、大規模水害時における逃げ遅れのないよう、早期避難の重要性の啓発や広域避難所の他区との調整等の取組を行っております。</p> <p>ご指摘の緊急指定避難所については、浸水時に避難所としての機能を果たせない施設については、浸水しないエリアへ避難するという考え方で整備を行っているところであります。</p> <p>施設改善についてのご意見は、しっかりと承ってまいりたいと考えております。【区長・(桜区役所 区民生活部 総務課)】</p>
26	<p>桜区における観光事業に対する支援と公園整備について</p> <p>中央区では、盆踊り等の地域の事業に対して、自治会運営補助金以外にも、かなりの補助金が出ていると聞きます。JR沿線なので活性化のための取り扱いはないのかもしれませんが、そのような地区は活性化していて、一方で市の東西の地区では、若い人が減少しています。更に補助金が削られ、活性化している地域に充てられると若い人がどんどんいなくなってしまいます。高齢者に対する福祉制度は素晴らしいものであると思っておりますが、若い世代が増加するような政策を桜区でも考えていただきたい。</p> <p>また、緑区には多くの公園が整備され、トイレが設置されており、災害時への備えがされてると感じます。桜区も荒地となっている田んぼ等を土盛りして公園を作り、一時的に水害をしのげるよう整備するなど検討してほしいと考えます。</p>	<p>若い人が集まるような施策につきましては、ご意見として承りますとともに、公園整備につきましては、所管部局へご意見を伝えてまいります。</p> <p>なお、中央区管内観光団体特別支援事業補助金については次のとおりです。【区長・(桜区役所 区民生活部 コミュニティ課)】</p> <p>さいたま市中央区では、中央区管内において観光振興を図ることを目的とした事業を実施する団体に対して、予算の範囲内で補助を行っています。</p> <p>補助対象事業</p> <p>さいたま市中央区のもつ文化や伝統等の地域資源を活用し、誘客を行うことができる公益的社会的貢献事業が補助の対象となります。事業は日時等の実施単位が明確であり、基本的に申請年度内に完了する必要があります。</p> <p>補助対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象事業を実施する単一組織 2. 1の団体の代表者により構成される連合体による組織 <p>※過年度補助実績がなく新規で申請される場合は、円滑な審査のため事前のご相談をお願いしております。</p> <p>さいたま市ホームページ https://www.city.saitama.jp/chuo/001/002/002/p094158.html 【中央区役所 区民生活部 総務課】</p>
27	<p>衛生研究所跡地の利用について</p> <p>大久保自治連でコミュニティバスの利用者数の増加について話し合いを行っています。</p> <p>個人的には、衛生研究所の跡地について、地域の皆さんが集まる施設が建設されることを期待していました。魅力ある施設ができれば、コミュニティバスや乗合いタクシーの活性化にもつながると考えます。スポーツシュレの建設が発表されましたが、その施設がもっと身近で多くの人々が集まる施設となることを期待します。</p>	<p>スポーツシュレの建設にあたりましては、人々が集い交流し、地域の活性化につながる施設となるように検討するよう、所管に対し申し伝えてまいります。【区長・(桜区役所 区民生活部 コミュニティ課)】</p>
28	<p>荒川調節池の整備について</p> <p>荒川第二・三調節池は、桜が咲く風光明媚なところではありますが、荒川彩湖公園のように遊歩道等の整備がされるのでしょうか。</p>	<p>荒川第二・三調整池の通常時における活用につきましては、現在、国・県・市で検討を行っているところです。【区長・(桜区役所 区民生活部 コミュニティ課)】</p>